

## 第4回 強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議

令和2年11月4日（水）

埼玉県知事公館 大会議室

### 1 開会

### 2 知事挨拶

### 3 議事

（1）第3回戦略会議で決定した社会実装する取組の進捗状況について

（2）埼玉県の産業構造の実情を踏まえた取組内容としていくための意見交換

（3）その他

### 4 閉会

第4回 強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議 出席者

団 体	役 職	氏 名
関東財務局	局長	古谷 雅彦
関東経済産業局	局長	濱野 幸一
埼玉労働局	局長	増田 嗣郎
埼玉県商工会議所連合会	会長	池田 一義
埼玉県商工会連合会	会長	三村 喜宏
埼玉県中小企業団体中央会	会長	伊藤 光男
埼玉県経営者協会	会長	石井 進
埼玉経済同友会	代表幹事	藤池 誠治
埼玉中小企業家同友会	代表理事	小松 君恵
埼玉県	知事	大野 元裕

# 社会実装する取組 進捗状況

資料1

		国	経済・産業界	県	取組状況		
					7～8月	9～10月	それ以降
労働力流動性	➢ アンケート調査、ポータル開設、雇用シェアの実施・支援	●	●	●	7/1 雇用ポータルサイト開設 <span>資料1-2</span>	●	10/1 広域関東ポータルサイト開設
	➢ 外国人技能実習生等に関する特例制度活性化の要望		●	●	8/26 監理団体への制度周知 ●	●	10/13 国への要望 <span>資料1-3</span> (法務省、厚生労働省)
販路拡大	➢ 彩の国ビジネスアリーナのオンライン化		●	●		●	10/23 出展者募集開始 <span>資料1-4</span> 1/8～2/8 オンライン開催 ●
	➢ 新分野への進出を妨げる規制緩和の要望		●	●		●	10/13 国への要望 <span>資料1-3</span> (財務省、国土交通省)
サプライチェーン	➢ OIMS、助っ人メーカーマッチングサイトの活用促進	●	●	●	● 7/21 戦略会議 ● 7/28 パートナーシップ構築宣言 <span>資料1-5</span>		11/20 経済同友会 ● JETROセミナー
	➢ SAITEC・高等技術専門学校設備の非常時利用制度創設			●	8/18 県と経済団体において協定締結 <span>資料1-6</span>	●	
業務継続計画	➢ 感染症リスクに対応したBCPセミナー、ワークショップの開催		●		<span>資料1-7</span> 7/14 経営者協会 ● BCPセミナー	●	9/17 事業者向け BCPセミナー ● 10/7.13 商工会議所連合会BCPセミナー ● 10/27 市町村・商工団体向け BCPセミナー ●
	➢ BCP策定済団体における模擬訓練の実施		●				BCP策定済事業者における模擬訓練実施
デジタル化	➢ 人材マッチングサイト（「雇用対策ポータルサイト」）を設置・活用	●	●	●	7/1 雇用ポータルサイト開設 <span>資料1-2</span>	●	10/1 広域関東ポータルサイト開設
	➢ 行政の申請手続きデジタル化	●		●	8月～ 可能な手続から電子化に着手 (10/1～計量法に基づく届出)		10月～ 電子化可能手続のさらなる洗い出し

## 1 これまでの取組

- ① 企業へのアンケート調査  
・送り出し希望  
52社  
・受け入れ希望  
171社
- ② ポータルサイトの開設  
7月1日から
- ③ 企業間のマッチング支援
- ④ 実務者会議による進捗  
状況の確認・調整  
(9回開催)

## 2 現在の取組状況

- ① 企業間のマッチング支援
- ② 進捗状況 (10/30 現在)  
・送り出し希望  
26社  
・受け入れ希望  
165社  
・成立実績  
0件



## 3 今後の取組予定

- ① 1都10県の企業を対象とした「広域関東ポータルサイト」を10月1日から運用開始
- ② 企業間のマッチング支援
- ③ 実務者会議による進捗状況の確認・調整

令和2年10月13日

財務大臣 麻生 太郎 様  
国土交通大臣 赤羽 一嘉 様  
法務大臣 上川 陽子 様  
厚生労働大臣 田村 憲久 様

埼玉県知事 大野 元裕

## 新型コロナウイルス感染症と共存が図れる 強い埼玉県経済の構築に向けた要望

本県では、新型コロナウイルス感染症と共存が図れる強い経済の構築を目指すため、国（関東経済産業局・埼玉労働局）、経済団体（埼玉県商工会議所連合会、埼玉県経営者協会、埼玉経済同友会）とともに「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」を設置し、議論を重ねてまいりました。

この会議において、県や経済団体等が取り組む事項とともに、国において対応を図るべき事項についても議論がなされたところです。

つきましては、新型コロナウイルス感染症と共存が図れる強い経済の構築を図るため、別添要望書の事項について特段の配慮を賜りますようお願い申し上げます。

## 外国人技能実習生等の雇用維持特例制度の活性化に関する要望

新型コロナウイルス感染症の影響下においても、効率的かつ実効性のある感染拡大防止策を講じつつ、社会経済活動の段階的な引上げが求められているところですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用環境の悪化が懸念されています。

このような状況を踏まえ、国においては、新型コロナウイルス感染症の影響により解雇等され、実習の継続が困難となった外国人技能実習生などの雇用を維持するため、特定産業分野における異業種の再就職を可能として、その支援を行うとともに、最大1年間の「特定活動（就労可）」の在留資格を許可する特例措置を講じたところです。

しかしながら、この特例措置の認知度はまだ十分とは言えず、また、この特例措置が有効に活用されるためには、更にきめ細かな支援が必要です。

また、外国人技能実習機構では、実習先変更支援サイトを運営し、実習先企業等の事情により技能実習の継続が困難となった技能実習生と新たな実習先となる企業等をマッチングする事業を行っていますが、実習先企業等の変更は同一職種に限定されています。

このため、強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議（以下「戦略会議」という。）において、外国人技能実習生等に関する特例制度の活性化を図り、実習が困難となった外国人技能実習生等の業種を超えた就労を促進すべきとの意見が経済団体から出され、戦略会議としても社会実装する取組として要望することを決定いたしました。

つきましては、外国人技能実習生等の雇用が維持され弾力的な就労が促進されるよう、下記事項について特段の配慮を賜いますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 周知の徹底

「特定活動（就労可）」の特例措置について、更に有効に活用されるよう監理団体等に対して周知を徹底すること。

#### 2 実効性のある支援体制

外国人技能実習機構が運営している実習先変更支援サイトによるマッチング事業を今般の特例措置に基づく再就職支援にも有効に活用するとともに、同機構と出入国在留管理庁、関係省庁等が連携を強化し、更に実効性のある支援体制とすること。

## 新分野への進出を妨げる規制緩和に関する要望

新型コロナウイルス感染症の影響により、県内中小企業の景況感は急速に悪化しており、先行きについては不透明感がみられています。

このような状況を踏まえ、国においては、多くの事業者支援施策を実施し、規制緩和の面では、タクシー事業者による有償貨物運送を認め、さらには恒久化するなどの事業者支援の措置を講じたところです。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響はいまだ続いており、新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るためには、引き続き事業者支援策を講じていく必要があります。

このような中で、強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議（以下「戦略会議」という。）において、中小企業等の販路の拡大を図るために、Withコロナ社会で生じる様々なニーズに対応した新たな商品やサービスの開発などを支援することが必要であり、これらの新分野への進出を妨げる規制を緩和すべきとの意見が経済団体から出され、戦略会議としても社会実装する取組として規制緩和を要望することを決定いたしました。

つきましては、新型コロナウイルス感染症と共存が図れる強い経済の構築を図るため、下記事項について特段の配慮を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 料飲店等期限付酒販小売業免許

料飲店が酒類のテイクアウト販売を行うことができる特例措置について、新たな免許取得を望む事業者のため、新たな免許申請を受け付けること。

#### 2 飲食店の屋外客席

沿道飲食店等がテイクアウト販売場所やテラス席設置に際して必要となる道路占用許可の特例の期限を延長すること。

今回はオンライン開催です

オンライン

出展募集案内

## 彩の国ビジネスアリーナ

開催期間：2021年1月8日（金）～2月8日（月）

受注拡大、販路開拓の  
チャンス！自社の魅力を国内外に  
オンラインで発信！はじめてでも安心！  
動画作成をサポート  
（裏面参照）

申込期間：2020年10月23日（金）～11月30日（月）

主催 埼玉県/公益財団法人埼玉県産業振興公社/公益社団法人埼玉県情報サービス産業協会/  
株式会社埼玉りそな銀行/株式会社武蔵野銀行/埼玉県信用金庫/飯能信用金庫/川口信用金庫/青木信用金庫

後援 経済産業省関東経済産業局/独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)埼玉貿易情報センター/  
一般社団法人埼玉県商工会議所連合会/埼玉県商工会連合会/埼玉県中小企業団体中央会/  
一般社団法人埼玉県経営者協会/埼玉経済同友会/埼玉中小企業家同友会/一般社団法人埼玉県中小企業診断協会

彩の国  
埼玉県埼玉県マスコット  
コバトン&さいたまっち



県内企業経営者の皆様へ

日頃より埼玉県政への格別の御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

このたび、内閣府及び中小企業庁は、「パートナーシップ構築宣言」の仕組みを創設しました。これは、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを目的として、企業の代表者の名前で宣言するものです。

この「パートナーシップ構築宣言」は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、中小企業・小規模事業者に経営環境悪化のしわ寄せが及ばないように取引適正化等を促進するものであります。

また、新型コロナウイルス感染症と共存が図れる強い経済の構築を目指し国・経済団体・県が立ち上げた「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」は、サプライチェーンの維持・確保に向けすべての取引先間のパートナーシップ構築に取り組むことといたしました。

私は、この「パートナーシップ構築宣言」を歓迎するとともに、多くの企業経営者の方々に取り組んでいただくことを祈念いたします。

令和2年7月

埼玉県知事 大野 元裕

※ 「パートナーシップ構築宣言」につきましては、ポータルサイト (<https://biz-partnership.jp/>) を御参照ください。

取引先と共存共栄の関係を築こうとする経営者の皆様へ

# 「パートナーシップ構築宣言」を 作成・公表しませんか

## ①取引先との共存共栄の取組や、「取引条件のしわ寄せ」 防止を代表者の名前で宣言します。

以下の項目について、企業の代表者の名前で宣言します。

- サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携
- 親事業者と下請事業者の望ましい取引慣行（振興基準※）の遵守
- その他独自の取組

※下請中小企業振興法に基づく基準

(<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/shinkoukijyun.htm>)

## ②「宣言」はポータルサイト上に公表されます。

(公財) 全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイト（2020年6月10日から提出可能）  
(<https://www.biz-partnership.jp>) に提出すると、「宣言」が掲載されます。

※「振興基準」に違反し、主務大臣の指導・助言を受けた場合など、「宣言」を履行していないと認められる場合には、「宣言」のサイトへの掲載を取りやめることがあります。

## ③「宣言」企業は「ロゴマーク」を使うことができます。



<ロゴマークに込められた思い>  
大企業と中小企業がうまく噛み合い、共存共栄していく

## ④一部の補助金の優先採択を検討しています。

経済産業省の一部の補助金について、優先採択を検討しています。

### 「宣言」の内容について

未来を拓くパートナーシップ構築推進会議事務局

- 内閣府政策統括官付  
参事官（産業・雇用担当）付 03-6257-1540
- 中小企業庁企画課 03-3501-1765

### 「宣言」の提出・掲載について

- (公財) 全国中小企業振興機関協会  
03-5541-6688  
提出先URL : <https://www.biz-partnership.jp>



当協会と都道府県協会の連携により  
中小企業を支援します。  
公益財団法人  
全国中小企業振興機関協会



災害時等における埼玉県の所有する施設又は機械の使用に関する協定書

(趣旨)

第1条 埼玉県と一般社団法人埼玉県商工会議所連合会、埼玉県商工会連合会及び埼玉県中小企業団体中央会（以下「商工団体」という。）は、災害等に備えて、次のとおり埼玉県の所有する施設又は機械（以下「県有施設・機械」という。）の使用に関する協定を締結する。

(協力要請)

第2条 商工団体は、会員である中小企業者（中小企業支援法第2条第1項に規定する中小企業者）が、災害による被災の影響等により、所有する機械が使用できない場合において、県有施設・機械の使用を要請することができる。

(協力実施)

第3条 埼玉県は前条の規定により商工団体から要請を受けたときは、県有施設・機械の使用について業務に支障のない範囲で積極的に協力する。

(使用できる施設・機械)

第4条 商工団体が県に使用を要請できる県有施設・機械は、次のとおりとする。

- 一 埼玉県産業技術総合センター 試験研究機器
- 二 埼玉県立高等技術専門学校 実習施設

(使用の許可等)

第5条 会員である中小企業者は、使用に当たり次の許可を受けなければならない。

- 一 前条第一号の使用 埼玉県産業技術総合センター条例第6条による許可
- 二 前条第二号の使用 地方自治法第238条の4第7項による使用許可

(使用料等)

第6条 使用料は免除する。ただし、消耗品の費用等は使用者となる中小企業者が負担する。

(その他)

第7条 この協定に定めのない事項は、埼玉県及び商工団体が協議して定めるものとする。

附 則

この協定は、令和2年8月18日から施行する。

この協定の成立を証するため、本協定書4通を作成し、埼玉県及び商工団体が署名の上、それぞれ1通を所持する。

令和2年8月18日

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

埼玉県知事 大野 元裕

埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5  
一般社団法人 埼玉県商工会議所連合会

会長 池田 一義

埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5  
埼玉県商工会連合会

会長 三村 喜宏

埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5  
埼玉県中小企業団体中央会

会長 伊藤 光男

※ 原本は自書

	①	②	③
開催日	7月14日（火）	9月17日（木）	10月27日（火）
セミナー名	過去の洪水・土砂災害、そして感染症に学ぶ事業継続セミナー	感染症リスクに備えたBCP策定セミナー	市町村・商工団体向けBCP[事業継続計画]セミナー
会場	大宮ソニックシティ (リアル及びオンライン)	新都心ビジネス交流プラザ (リアル)	新都心ビジネス交流プラザ (リアル)
主催 共催	埼玉県経営者協会 埼玉県	埼玉県 あいおいニッセイ同和損害保険	埼玉県 東京海上日動火災保険
参加者数	39名	35名	39名

## 今後の予定

- ・埼玉県独自の簡易版BCPの作成・公表
- ・埼玉県産業振興公社の専門家派遣による「事業継続力強化計画」策定支援
- ・「経営者向けBCPセミナー」開催 11月25日（水）

## 企業経営者向けBCPセミナー（案）

埼玉県産業労働部産業支援課

## 1 趣 旨

県内中小企業の業務継続計画（BCP）策定率が低い中、県内の中小企業の経営者に対しBCP策定の必要性を認識していただき、策定の促進を図るためセミナーを開催する。

## 2 日 時

令和2年11月25日（水） 13時00分～15時30分

## 3 場 所

ホテルブリランテ武蔵野 2階 サファイア

## 4 開催方法

会場でのセミナー開催及びオンラインによる配信

## 5 参加者数

会場60名、オンライン40名、合計100名程度の参加を想定

## 6 内 容

- (1) 埼玉県知事挨拶
- (2) 内閣府から「事業継続ガイドライン」の説明
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策に係る県の経済対策等の取組の説明
- (4) 新型コロナウイルス感染症に実際に直面した企業・団体等による事例・対応策等の発表
  - i) 海外工場関係（本田技研工業株式会社）
  - ii) 流通・量販店関係（株式会社ヤオコー）
  - iii) 飲食店関係（大宮南銀座商店会）
  - iv) 福祉施設関係（調整中）
- (5) 質疑応答

# 本県の産業構造の実情を踏まえた 取組内容としていくための意見交換

## 県議会新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の提言（10月14日）戦略会議関係抜粋

- 「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」の取組については、本県の産業構造の実情に合致した取組内容となるよう工夫するとともに、これまで以上に景気浮揚に関する視点を取り入れて政策を実行すること

### 【参考】

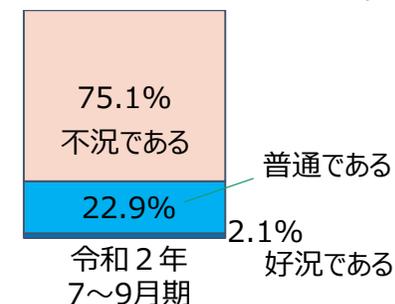
- 県内企業数  
(2020年版中小企業白書)

	合計	大企業	中小企業	うち 小規模企業
企業数	161,613	272	161,341	139,968
割合	100%	0.2%	99.8%	86.6%

- 県内業種別割合  
(2016年総務省 経済センサス・活動調査)



- 県内中小企業の景況感  
(埼玉県四半期経営動向調査)



- 今回の戦略会議から
  - ・ 商工会議所連合会に加え商工会連合会に参画いただくことで、県内すべての地域の実情を踏まえた体制
  - ・ 中小企業団体中央会、中小企業家同友会に参画いただくことで、これまで以上に中小企業・小規模事業者の声を踏まえた意見交換が可能

本県の産業構造の実情や景気浮揚の視点を踏まえた意見交換をお願いしたい

(経済団体におかれては、傘下の現状や課題についてご意見をいただきたい)

# その他 ご意見をお伺いしたい事項

- その他として、以下の事項について国や経済界のご意見をお伺いしたい。

項 目	意見交換の内容
① 昨今の経済等の動向	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 県が行っている経済動向調査では、県内経済の基調判断を「県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が続くものの、一部に下げ止まりや持ち直しの動きがみられる（10月）」としている。</li> <li>➤ 昨今の経済等の動向、足元の県内経済や金融の情勢について、意見をお聞きたい。</li> </ul>
② 中長期的な雇用改善策	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ これまでの戦略会議では、短期的な雇用の流動策について議論の上、マッチングサイトの構築や外国人実習生の活用促進などにより、雇用の流動化を図ってきた。</li> <li>◆ 埼玉県の有効求人倍率は0.94倍（9月）となっており、目下の雇用情勢は厳しい状況にある。</li> <li>➤ 現在の雇用情勢と今後の見込み、今後、この戦略会議で連携してできること等について、意見をお聞きたい。</li> </ul>
③ 売上減少の著しい業界等への対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 県産農産物のネット販売や飲食店のデリバリー・持ち帰り等の支援については、県において支援策を実施している。</li> <li>◆ 各種GoToキャンペーンにおいて、観光業界や飲食店等、支援がなされている業界がある一方で、このような支援の対象外となっていて、今年の自粛の影響が来年の大幅な売上減少につながるが見込まれる業界があるとの声も聴こえている。</li> <li>➤ ネット販売・デリバリー販売等の動向、また来年大幅な売上減少が見込まれる県内業界の情勢やその影響に対する軽減策等について、意見をお聞きたい。</li> </ul>
④ 産業界のDX推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ コロナの時代の「新たな日常」の定着・加速に向け、各種支援や規制改革等を通じ、地域を含む社会全体のDXの実装を加速することが骨太の方針で示されている。</li> <li>◆ また、政府では司令塔となるデジタル庁を創設し、強靱なデジタル社会の実現に向けた取組を加速するとされている。</li> <li>➤ 産業面におけるDX推進について、国や経済界の動向について、意見をお聞きたい。</li> </ul>
⑤ マイナンバー制度（カード）の活用方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 行政のデジタル化の鍵と言われるマイナンバー制度（カード）について、役所に行かなくてもあらゆる手続きができる、そうした社会を実現するためには、マイナンバー制度（カード）が不可欠。</li> <li>◆ 一方で、マイナンバー制度（カード）はその活用が進んでおらず、政府においても活用方策の議論がなされている。</li> <li>➤ マイナンバー（カード）をどのように普及・活用策について、意見をお聞きたい。</li> </ul>